

○第124回肥料・飼料等専門調査会（公開）

日時：平成29年8月25日（金）14：00～15：11

議事概要：

（1）対象外物質（亜鉛）の食品健康影響評価について

審議の結果、「動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれがないことが明らかであると考へた。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

* 必須微量元素で、動物用医薬品及び飼料添加物として使用されています。